

# 特定非営利活動法人ケアリング

## 令和6年度 事業計画

### <事業計画の概要と法人理念>

世界的にも新型コロナウイルスの緊急事態が解除され、国内でも感染症法上の分類がインフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、マスク着用や「3蜜回避」などの行動制限も緩和されました。しかし、国際情勢は混迷を極め、国内は人手不足や物価の高騰が襲い、また年明け元日に能登半島地震が発生し、将来への不安が募る年始となりました。

令和6年度（2024年）は、介護保険制度改正の年であり、介護報酬単価の見直しや、新たな変更箇所が多く盛り込まれています。今回の制度改正がもたらす様々な影響や、介護業界の深刻な人手不足等における山積した課題を、限られた人員で業務を回す体制の構築など今まで以上に変化に対応する力が求められます。また同時に、介護ニーズに corres ponding するための良質なケアの実現を提供していかなければなりません。

特定非営利活動法人ケアリングにおいては、創設14年を迎える年であり、激変する社会情勢を見据えながら、創設時より大切にしてきた「地域密着」を展開してきました。上記のような数多くの深刻な社会情勢を見据え、令和6年度当法人は、昨年度に引き続き、「事業の安定化」「サービス提供の見直し」「感染・災害対策の強化」「職員の資質向上」そして「地域との繋がり」を課題として取り組みます。

昨年度4月に開店した「喫茶わかば」を、今年度はさらなる地域との結びつきを強める展開を実施していきます。このような社会情勢だからこそ、地域の皆様や利用者様一人ひとりが生きがいを持って生活ができるように、又、私たち法人の展開が「地域貢献」となるよう努めていきたいと考えます。

### 【 ケアリング 法人理念 】

「いつも笑顔で、自分らしく生き生きと……。

地域と共に、あなたと共に歩み続けます。」

### 【 ケアリング 基本方針 】

- いろいろなご利用者様が、自分らしく生き生きと在宅で生活できるよう、一人ひとりとしっかり関わります。
- 地域の方々と共に歩いていける事業所を目指します。
- 事業基盤を確立し、質の高い職員の育成と安定確保を通じて、サービスの質の向上に努めます。
- 職員が自らの資質向上に努めながら持続的に働くことができる職場環境を作ります。

### 【 ケアリング 基本姿勢 】

- 一人ひとりの生活を大切にすること
- 高い活動性と信頼感で生活意欲を高めること
- 落ち着いた雰囲気や環境を大切にすること
- 地域とともに歩める事業所であること
- 小さな事業所であっても、職員が安定した環境と待遇で仕事ができること

# 令和6年度 事業計画

## 【長期的重点計画】地域から信頼される事業所づくり

- 地域社会に開かれた事業所
  - ・地域社会を支える柱となるよう社会福祉事業に努め、地域社会に広く貢献できるよう社会貢献活動に努めます。

## 【中期的重点計画】安定した事業基盤の確立

- 職員の資質向上
  - ・職員振り返りシートを活用し、各職員の自己課題（目標）を明確にします。明確にすることで、課題（目標）に取り組みスキルアップを目指します。
  - ・社会福祉法人みその会との合同研修会（外部講師）を実施し、職員全体の資質が底上げ出来るよう継続した研修計画を実施します。
  - ・毎月定例で開催している職員会議のなかで、事業所内勉強会を実施します。
- 研修体系の構築
  - ・グループ法人全体の研修会の計画、職員の段階的な研修の実施、専門職の研修会への参加等研修体系を作ります。
- 安定して働ける労働環境の整備
  - ・年1回の職員個別面談を実施し、業務に対しての意見等を汲み取り、安定して働けるよう努めます。
- 先を見据えた人材確保
  - ・法人の将来を見据えた若い人材の確保と、今後の事業展開に沿った必要な人員確保に努めます。
- 事業の広報活動
  - ・事業所の特色を掲載した新たなパンフレットを作成し、各関係機関（地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等）へ配布し、広報活動に努めます。
  - ・ホームページを定期的に更新し、より多くの方々に取組み内容を知って頂けるよう情報発信に努めます。
  - ・継続して広報誌の発行に努めます。
- 運営会議の定例化
  - ・「社会福祉法人みその会」と連携を図り、各管理者との情報の共有と両法人課題や業績等の方向性を定める会議として定例化します。

## <<令和6年度における短期的重点計画>>

### 【短期的重点計画①】 各種事業の安定化

#### ① 介護事業（ケアリングみそのまち）

##### ・新たな収益確保の取り組み

##### 1. 滞在時間の延長

現在の5時間以上6時間未満 → 6時間以上7時間未満に変更します。  
朝の送迎時間は変えず、送りの時間を1時間延長します。（16：30送り）  
要支援者は今まで通りの15：30送りとし、送迎をピストンで実施します。  
課題として、利用者への説明、要介護利用者の過し方、車両の確保が検討事項であると考えます。

##### 2. 土曜日の再開

現在月曜日から金曜日の登録利用者が定員に達している為、土曜日を通常の18人定員で再開します。  
課題としては、職員体制の確保と工夫が必要であると考えます。

##### 3. 機能訓練加算の取得

作業療法士を中心にした機能訓練を実施することで、加算を取得します。  
課題として、リハの在り方、機能訓練の取り組みそのものをすべて見直して新たな過ごし方やサービス提供を作り上げていかなければならないと考えています。  
同時に「記録」に対して職員全員が意識を高めていきます。

##### 4. 第三者評価の受診と継続的な研修会の実施

当事業所の事業内容を第三者の評価を受けることで、改善点の把握とさらなるサービスの質の向上に繋がります。  
また、年間研修計画を作成し、継続的な研修会を実施します。

#### ② 収益事業（喫茶わかば）

##### ・地域のコミュニティーカフェとして展開、介護事業に繋げていく。

##### 1. 顧客のニーズに応えるべく、オリジナルブレンドの販売を実施します。

##### 2. 定休日に介護事業の取り組み（地域カフェ）の会場として活用し、介護相談会や地域交流の場として定期的な開催を実施します。

##### 3. 喫茶店に従事する職員を対象に四半期に1回の頻度での厨房会議を開催します。

##### （主な検討議案）

① 安定した経営強化に繋がるよう四季を通じたメニューの更新

② 新メニューの作成

③ 徹底した衛生管理と食中毒予防の研修会

##### 4. 南丹市商工会との連携

商工会のイベントに参加することで、地域が活性化するよう努めます。

## 【短期的重点計画②】 サービス提供内容の再構築

- 日中活動の充実とサービス内容（余暇プログラム）の質の向上
  - ・リハビリ専門職員を配置して個別プログラムを実施し、ご利用者様の ADL 維持・向上を目的とした通所介護サービスを展開します。
  - ・自宅での活動や自立（自律）生活につながるように、生活意欲を引き出せるサービスを提供できるよう努めます。
  - ・施設内だけでなく地域行事やイベントなどをはじめとした近隣への外出を積極的におこないます。（コロナ感染症の状況を見て実施）
- 関係機関との連携
  - ・各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携を密にし、登録利用者の確保を図ります。
  - ・ご利用者様同士の繋がりを大切にし、ご利用者様からの新規利用相談にも真摯に対応し、関係機関に繋がります。

## 【短期的重点計画③】 感染症対策の強化と災害への対策整備

- 感染症予防及びまん延防止のための対策
  - ・社会福祉法人みその会と連携し、感染症対策委員会を設置します。
  - ・対策委員会の定例化と全職員へ感染対策内容の周知徹底を図ります。
  - ・社会福祉法人みその会と連携し、感染症予防やまん延防止のための研修会を開催します。
- 非常災害対策
  - ・社会福祉法人みその会と連携し、非常災害を想定した訓練を実施します。また、地域住民との連携を図ります。
  - ・策定した事業継続計画（BCP）を職員間で周知し、災害に対する意識も高めていくように努めます。

## 【短期的重点計画④】 地域貢献および地域活動への参加及び発信

- 「喫茶わかば」を地域住民・高齢者が集える多目的福祉機能として展開
  - ・地域のコミュニティーの場を作ることで地域交流を図り、地域住民の活性化に努めます。
  - ・パンフレットやポスターを掲示することで、地域の企業などが発信できる場となり、強いては地域住民の情報収集の場となるよう図ります。
  - ・「地産地消」を掲げ、地元の農家、地域の方々から仕入れることで、さらなる地域との交流を図ります。
  - ・デイサービスを利用しておられるご利用者様に対して、夕食を希望される方（独居や老人世帯）への配食サービスを実施します。
- 地域カフェの開催
  - ・介護相談会や地域交流の場として定期的な開催を実施します。
- 地域との交流と地域活動への参加
  - ・ボランティアなど地域の方々を積極的に受け入れ、地域の方々が無事に訪問して頂ける事業所となるよう努めます。
  - ・美園町区の夏祭りに参画し、協賛施設として地域貢献を図ります。
  - ・他団体との交流や美園町区の会合・行事などへ積極的に参加し、散歩や外出などの屋外活動を通じて、地域との関係性の構築と信頼を深めます。
- 地域住民活性化事業（いきいき元気クラブ）の実施
  - ・地域住民の「生きがい」を創造するために、施設を地域に開放して地域福祉の向上に貢献します。